

みなとかがやきは

徹底した行政改革を断行し、

「その成果を区民税減税により区民のみなさまに還元する」

ことを目指し、今後も活動します！

通信かがやき

みなとかがやき 港区議会活動リポート

みなとかがやき

行政改革の理念

- ① 官は民の補完的な役割に徹し、民間の競争原理のはたらく分野、住民の自主的活動に任せられる分野には原則として介入しない。
- ② 民間の競争原理からはじかれる部分、いわゆる社会的・経済的弱者（障害者・高齢者・子供など）を社会全体で支えるため、また、社会生活環境の整備や保全などを行なうための公正な税配分を行なうという政治の基本的な役割を原則として超えない。
- ③ 社会全体の活力をそぐ「結果平等」を求めるのではなく、あらゆる人に等しくチャンスがあるという「機会平等」をできる限り保障すべく政治は行なわれるべきである。
- ④ 区民の税金を預かり、それを公正に配分するという政治の原点に立脚し、いわゆる無駄な歳出は削減し、常に効率性を追求する。

今、港区政の目指すべきは、「区民の責任に基づく自立した区政」です。すなわち、「役所に任せられる仕事はすべて任せる」という姿勢から、「役所には必要最小限の仕事をさせる」という姿勢への転換が急務です。

みなとかがやきは、左記に掲げた「行政改革の理念」に基づき、港区政を改革すべく活動して参りました。また、一期生議員として、旧弊や過去のしがらみにとらわれず、新しく大胆な発想でさまざまな提案をして参りました。

しかし、まだまだ道半ばであります。区民のみなさまのご理解とご賛同を頂く中で、更なる飛躍を目指す決意であります。何卒、

今後ともご指導ご支援賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

なお、区政報告につきましては、裏面に掲載いたしましたので、ご一読頂ければ幸いです。

Apr.1999
Vol.8

編集発行

みなとかがやき

〒105-8511

港区芝公園 1-5-25

TEL 3578-2111(代)

FAX 3578-2931

はやし けんじ

幹事長 **林 健司**(37)

1962(昭和 37)年 1 月 7 日生

建設常任委員、自治権拡充対策特別委員

赤坂 4-11-20 tel:3224-1748 fax:3224-7800

ゆはら しんいち

総務担当 **湯原 信一**(43)

1955(昭和 30)年 8 月 8 日生

総務常任委員、汐留地区対策特別委員

虎ノ門 3-9-6 tel:3436-0603 fax:3436-0604

こさい たろう

政策担当 **小齊 太郎**(29)

1970(昭和 45)年 1 月 16 日生

区民文教常任委員、議会運営委員、

交通・環境対策特別委員長

南青山 6-2-6-203 tel:5485-9111 fax:5485-9100

すぎうら のりお

政策委員 **杉浦 教夫**(29)

1969(昭和 44)年 11 月 21 日生

六本木 6-14-4-103 tel:3506-2626 fax:3506-8573

1999年(平成十一年)第一回定例会・平成十一年度予算特別委員会を終えて みなとかがやきは、「スリムで簡素な区政」を目指し、 議会活動に取り組みました

議会活動に取り組みました

去る三月四日から二十三日までの二十日間、港区議会第一回定例会が開催されました。みなとかがやきは、本会議代表質問・各常任委員会、予算特別委員会における審議を通じて、区民本位の「スリムで簡素な区政を目指して」意見を述べ、提案をして参りました。今号では、平成十一年度予算の特長や主な施策、質問で取り上げたテーマの一部などをお伝えいたします。

「元気高齢者」の実情を調査し、区政に積極的に参加頂くべき

「元気高齢者」の実情を調査し、区政に積極的に参加頂くべき

《質問》正規職員で対応していた学童擁護職(通称緑のおばさん)については、区民の方々より「ボランティアではないのか」「その仕事だけで給料を取っているのか」など、否定的な声が寄せられていた。私たちも、正規職員で対応する必要はないと考え、主張してきた。この度の決定を着実に実施すると同時に、学校警備や学校給食についても、機械化、民間委託化を進めるべき。

学童擁護職の廃止に賛同する

《質問》「元気高齢者」が少なからずいらつしやる。区民協働の視点からも「元気高齢者」の実態把握を行ない、活用を図るべき。

《質問》「元気高齢者」が少なからずいらつしやる。区民協働の視点からも「元気高齢者」の実態把握を行ない、活用を図るべき。

不登校児のサポートは民間で

《質問》来年度より、不登校児の学校復帰を支援するための「適応指導教室」が設置される。しかし、不登校児の心のケアを行なう際、学校に戻るしか選択肢のない仕組みでは到底問題は解決できない。学校を取り巻く問題は、子供の側よりもむしろ、教育の上意下

《意見》学校給食のあり方については、広く区民に問うべき時期に来ており、「給食を民間に任せると安全性等に課題がある」という認識は、「役所は完璧で民間はず

《質問》来年度より、不登校児の学校復帰を支援するための「適応指導教室」が設置される。しかし、不登校児の心のケアを行なう際、学校に戻るしか選択肢のない仕組みでは到底問題は解決できない。学校を取り巻く問題は、子供の側よりもむしろ、教育の上意下

不登校児のサポートは民間で

《質問》来年度より、不登校児の学校復帰を支援するための「適応指導教室」が設置される。しかし、不登校児の心のケアを行なう際、学校に戻るしか選択肢のない仕組みでは到底問題は解決できない。学校を取り巻く問題は、子供の側よりもむしろ、教育の上意下

《意見》学校給食のあり方については、広く区民に問うべき時期に来ており、「給食を民間に任せると安全性等に課題がある」という認識は、「役所は完璧で民間はず

《質問》「元気高齢者」が少なからずいらつしやる。区民協働の視点からも「元気高齢者」の実態把握を行ない、活用を図るべき。

ごみの夜間・早朝収集を

《質問》清掃事業の民間委託により、繁華街の多い港区のごみ収集を夜間・早朝に実施すべき。その際、現状の正規職員による対応では、勤務条件等で職員組合が難色を示す恐れがあり、コストの高騰も懸念される。

《質問》清掃事業の民間委託により、繁華街の多い港区のごみ収集を夜間・早朝に実施すべき。その際、現状の正規職員による対応では、勤務条件等で職員組合が難色を示す恐れがあり、コストの高騰も懸念される。

ごみの夜間・早朝収集を

《質問》清掃事業の民間委託により、繁華街の多い港区のごみ収集を夜間・早朝に実施すべき。その際、現状の正規職員による対応では、勤務条件等で職員組合が難色を示す恐れがあり、コストの高騰も懸念される。

《質問》清掃事業の民間委託により、繁華街の多い港区のごみ収集を夜間・早朝に実施すべき。その際、現状の正規職員による対応では、勤務条件等で職員組合が難色を示す恐れがあり、コストの高騰も懸念される。

平成11年度港区の予算

区分	本年度 (千円)	対前年度比較
一般会計	73,450,000	+5.1%
国民健康保険事業会計	10,577,917	△0.2%
老人保健医療会計	13,957,124	+2.4%
合計	97,985,041	+4.1%

本年度予算は、財政調整基金の繰入(貯金の取り崩し)を昨年度に引き続いて行なわず、また、起債(借金)を抑制した予算となりました。これは、私たちが、「ハコもの中心」「何でも役所に対応する」という行政のあり方を批判し、「簡素な区政を！」と主張し続けた成果であると自負しています。また、3年前に、過去を踏襲した財政運営を続けると約100億円の財源不足が生じることを予測し、対策を講じてきたことに対しては、率直に評価するものです。しかし、これで財政が健全化したとはいえません。財政難の根本的な原因は、「右肩上がりの経済を前提とした行政のあり方」それ自体にあるからです。無駄遣いを排する行政の効率化はもとより、行政が区民の活動全てに関わる姿勢を改め、区民や民間で対応できない業務に限るべきです。例えば、道路や公園の整備、社会的に弱い立場の方々を支えることなどがそれにあたります。それにより、財政支出は大幅に削減され、ひいては区民の負担も軽減されるわけです。私たちは、真の行政改革を断行することが、真の財政健全化につながるものと確信しています。

みなとかがやきが支持する 本年度の新規・継続事業

公園の整備

区民の憩いの場の確保と共に、子供たちがのびのび遊べる場の確保、さらに地球環境の視点から、「原っぱ」をキーワードとした公園・緑地の整備を私たちは訴えています。その成果により、本年度、氷川公園の全面改修で、子供たちのための「どろんこ広場」が整備される予定です。

資源分別回収の拡大

地球環境の視点から、リサイクル社会の構築は急務です。本年度、港区全域で資源分別改修が実施されることになりました。しかし、これらの費用を税金でまかなうことには疑問を感じています。少なくとも、全面的に民間に任せることでコストの削減を図るべきであり、今後も主張してまいります。

六本木中学校の新校舎落成

新しい六本木中学校は、子供の個性を十分に引き出し伸ばすために、これまでのクラス(学級)の概念を極力取り払った設計になっています。教室という閉鎖的な環境で画一的な詰め込み教育を行なうことから脱皮しようという試みです。私たちは、先進事例の視察も行ない、積極的に導入を提唱していました。この際、港区内の希望する子供たち全てに門戸を開くために、学区を外す検討をするべきとも考えています。

ISO14001認証取得に向けた取り組みの開始

ISO14001は、環境に関する国際標準として民間でも注目されています。この認証を取得することにより、環境対策に関して継続的改善が必要ですので、必然的に全ての施策を環境の視点から見直さざるを得なくなります。私たちは、1年前からこの件について取り上げてきました。今後も、地球環境との共生の視点で提案を続けてまいります。

このほかにも、行政評価システムへの導入に先立ち、全庁的な職員の意識改革、民間の外部スタッフを活用した事務事業のたなごしを、コンピュータの「2000年問題」について、庁内や中小企業への危機管理を含めた対応を早急に行なうべきなどの提言もいたしました。